

参考資料-2 「市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会」の概要

1. 概要

市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会（仮称）」（以下「研究会」）において、専門家の講演や先進的な取組の実例に触れる機会を設け、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき各自治体が策定する「地方公共団体実行計画」に資する情報の提供等を行い、削減目標の具体的な達成に寄与する。

さらに、上記活動を情報発信するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリパラ」）の開催なども踏まえた62市区町村の共同行動の実施により、本プロジェクトの総合的なPRの実施及び普及啓発を行う。

2. 目的

- ①研究会を通して、東京62市区町村の削減目標の達成に資する市民・市民団体や事業者との連携による実効的な温暖化対策を研究すること。
- ②東京オリパラを見据えたオール東京62「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の総合的なPRや裾野の拡大、並びに62市区町村におけるPR手法の研究を目的にした活動を行うこと。

3. 平成30年度の研究方法

研究会を設置し、本研究に関する共通認識の醸成と研究成果の共有を図るとともに、具体的研究するための検討部会を設置して研究を進める。

このほか、温暖化対策にかかる62市区町村の現状や課題把握のためのアンケートを実施する。

表1. 研究スケジュール（案）

	目的	実施内容
市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会	本研究に関する内容の共通認識の醸成や、外部講師による参考となる情報提供、成果等の情報共有を図る。	・年3回の実施を予定し、希望する自治体により構成する。
市民協働型GHG削減策検討部会	削減目標の達成に向け、市民や事業者、他自治体等と連携しながら、自治体が主体的に実施できる（削減効果を自らの目標達成に見込むことができる）施策・事業について検討する。	・希望する自治体により構成。年3回程度の実施を予定 ・検討にあたっては、アンケート結果に基づく各自治体の課題やニーズ・シーズの分析結果を踏まえるとともに、先進事例調査（現地視察、ヒアリング等を含む）を通じて得られた知見を活用する。
PR・普及啓発事業検討部会	市民・事業者等に対する普及啓発を、より効果的で効率的に展開する施策・事業のあり方を検討する。 また、オール東京62の共同事業の役割についても検討を行う。	・希望する自治体により構成。年3回程度の実施を予定 ・アンケートより把握される普及啓発事業の現状の課題やアイデアを踏まえるとともに、62市区町村内の実際のイベント等を視察し、有効な手法等を検討する。

4. 今後の取組方針

平成30年度の事例調査や各種ニーズ調査等を踏まえ、平成31年度、平成32年度には具体的な事業の実施可能性にかかる検討や、実施に向けた体制・しくみの構築、実証事業等に取り組む予定である。